

第48回 愛媛県バスケットボール選手権大会

開催要項

- 1) 期日・会場
2026年3月 1日 伊予市民体育館・北条スポーツセンター体育館
2026年3月 8日 北条スポーツセンター体育館
2026年3月22日 ツインドーム重信

※参加全チームの初戦が大会初日となる場合があり、また日程などの変更となる場合がある
※試合の棄権とならないように、競技日程等をチーム内で協議を行い、参加可能であれば手続きを進めてください。
- 2) 主催／主管
一般社団法人 愛媛県バスケットボール協会
- 3) 参加手続き
TeamJBA システムでの【大会参加】を利用すること。
参加費¥15,000円 (チーム名で振込むこと。手数料はチーム負担とする。)
振込先：伊予銀行 愛南（アイナン）支店 普通 No1617624
一般社団法人 愛媛県バスケットボール協会 競技会委員長
手続きの〆切：2026年2月1日 23:59までに入金も含めて完了のこと
- 4) 組合せ抽選
(一社) 愛媛県バスケットボール協会の責任抽選とする
※組合せ発表は、県協会ホームページ(2/10頃)アップにより公表とする
- 5) 参加資格
2025年度にJBA登録したチーム及びスタッフと選手
2025年度にEBAに加盟したチーム及びスタッフと選手
※チームに帯同可能な日本公認審判ライセンス保持者を用意すること
- 6) 大会エントリー
チームスタッフ 6名以内と選手（選手の人数は無制限）
【必須事項】：①ヘッドコーチはJBA公認D級以上のライセンス保持者とする
②ファーストアシstanttコーチはJBA公認E級コーチ以上のライセンス保持者とする
③上記①②はベンチ入りを必須条件とする
- 7) ゲームエントリー
チームスタッフ 6名以内と選手 16名以内の合計 22名以内とする
※大会エントリー外の者は、ゲームエントリー出来ない
【必須事項】：上項目の6) ①と②は、ベンチ入りが可能な者とし、**スタートチェック時に、コーチ証の確認を行います**
- 8) 追加エントリー
大会エントリー完了後、チームスタッフ並びに選手の追加は**不可**とする
- 9) エントリー変更
スタッフ：該当試合開始 30 分前までに、指定様式にて大会本部に提出
※大会エントリー済みの者に限る
※変更用紙はチームで準備し提出すること。運営側では準備は行わない
選手：大会エントリー 16 名を超えている場合は、該当試合 3 日前の水曜日までに、16名以下となる選手を選抜し、**競技会委員長**にメールで報告すること

10)競技方法	トーナメント戦によるノックアウト方式とする（3位決定戦は行わない） ボールはチーム持ち寄りとする（但しBG5000シリーズを優先にて使用）
11)競技規則	(公財)日本バスケットボール協会発行の、2025日本バスケットボール協会競技規に準ずる※ユニホーム・ソックス・アンダーウエア等については、競技規則第3章第4条記載の通りとする。
12)その他	
○運営について	①開場：第一試合開始時刻の1時間前とし、準備開始時刻とする ②会場準備：第一試合に関わる全てのチーム ③片付け：最終試合に関わった全てのチーム
○審判/T.O	④帯同審判員は試合終了後、記入完了のスコアシートを持って大会本部まで来ること ※印鑑・審判資格者証がない場合は、審判料の支払いができない ⑤T.Oはスコアラー・アシスタントスコアラー・得点タイマー・ショットクロックオペレーター・コートキーパーを該当チーム間で業務を遂行すること
○棄権について	⑥棄権となる場合は、該当試合3日前の水曜日までに、【競技会委員長・対戦チーム・該当試合を担当するT.Oチーム】に、各自で棄権する旨を連絡すること ⑦棄権の場合は参加費を返金しない。また今年度については罰金の徴収はしない
○他留意点について	⑧持込んで発生したゴミ【弁当ガラ・ペットボトル・テーピングくず等】は、会場のゴミ箱に捨てず、各自で持ち帰って処分すること ⑨会場利用については、各会場に掲示している厳守事項を守ること ⑩大会エントリー外の者は競技フロアへの入場を禁止とし、館内での事故・ケガ等が発生した場合は、協会での責任は負いません ⑪事前に健康診断を受けるなど、選手の健康状態を留意し、ケガなどに備え各チームでスポーツ傷害保険への加入をお願いします ⑫本大会上位（優勝・準優勝とは限らない）のチームは、'26年度の天皇杯・皇后杯愛媛県代表決定戦への出場推薦の権利を得ることができるが、県協会による推薦条件6項目を全て満たされたチームとする <u>※1項目でも満たされない場合は推薦を行わない</u>
○没収試合について	⑬ヘッドコーチやファーストアシスタントコーチがベンチ入りできなかった場合、又はエントリー変更の手続きに不備や内容の確認等が出来ない場合は没収試合とする。また、施設会場の利用についてモラルに反する行為があったチームは、別途処置の対象とする。

13)問合せ先
 一般社団法人 愛媛県バスケットボール協会：競技会委員長 三浦 健二
 携帯：090-3181-8489 メール：miura@ehimedoken.co.jp